

事 務 連 絡
平成18年8月11日

各都道府県下水道担当者 殿
各指定都市下水道担当者 殿

国土交通省都市・地域整備局
下水道管理指導室課長補佐

下水処理場の焼却炉における圧送管の破裂事故について

先般、下水処理場において、焼却炉（休止中）へ脱水汚泥を輸送する配管が損傷し、一部の脱水汚泥が近隣地域に飛散する事故が発生したところである。（別添、新聞参照）

事故の詳細は現地において調査中であるが、焼却炉（休止中）へ脱水汚泥を輸送する配管内に残留していた汚泥が発酵し、内圧が上昇したことにより、ゴム製のフレキシブル管が破損したものと推測されているところである。

以上のことから、各下水道管理者においては、脱水汚泥配管輸送設備の点検・確認、一定期間休止しているような場合には、特に管内のガスの発生圧などに注意し、適切な維持管理に努められたい。

また、脱水汚泥の搬送設備の点検等については、（社）日本下水道協会発行の「下水道維持管理指針」及び（財）下水道新技術推進機構発行の「汚泥由来の可燃性ガスと汚泥製品の安全対策に関する技術資料」等を参考に、遺漏のないよう努められたい。

なお、各都道府県においては、この旨貴管下市町村（政令指定都市を除く）にも周知願いたい。